

## 平得大俣の市有地を売っても貸してもいけない3つの理由



2020年1月30日 FB ページ I Love いしがきに投稿

平得大俣への陸上自衛隊配備計画について、石垣市は、昨年11月29日の公有財産検討委員会で、配備予定地内の市有地のうち覆道射場（屋内射撃場）等の施設が建設されるエリアを売却し、残りの訓練場等のエリアを貸し付けることを決め、分筆などの作業が終わり次第、2月21日から始まる3月定例会市議会に売却議案を提出する方針とされています。

この方針は、以下の3つの理由で、到底受け入れられるものではありません。

まず第一に、平得大俣への陸上自衛隊配備計画の是非を問う住民投票が未だ実施されていません。1万4,263人も石垣市の有権者（この数は、有権者総数3万8,799人中の36.8%、2.7分の1に当たります）が署名し、請求したにもかかわらず。これは、石垣市自治基本条例が定めている有権者の4分の1以上の署名が集まれば実施しなければならないというルールに背いており、市民が市長の実施義務の確認を求めて起こした訴訟が、現在審理中です。それなのに、「問答無用」と市民の財産である市有地を防衛省に提供するのは、民意を顧みようとしない、石垣市の民主主義を踏みにじり、破壊する行為です。

第二に、予定地、とりわけ市有地の森林は、石垣市民の飲料水の2割を占める地下水と、農業用水の大部分を生み出す大事な水源域にあります。また、カムムリワシをはじめ、多くの希少生物が棲む自然の宝庫でもあります。万一軍事施設で使われるさまざまな薬品や化学物質で水が汚染され、軍用車両の往来や軍事訓練で多くの生き物の生息条件が奪われることになれば、取り返しがつきません。ところが、防衛省は、地下水の流路調査をはじめ、この地域の環境影響調査を行わないまま造成工事を進めており、石垣市は、それを容認するばかりか、独自調査も全く行おうとしていません。これでは、石垣市民の宝であるいのちの水と貴重な自然が、破壊されてしまうおそれがあります。

第三に、防衛省は、軍艦攻撃用ミサイルを主力装備とするミサイル部隊の配備で、有事に何が起き、どんなリスクがあり得るか、4棟の大型ミサイル弾薬庫が攻撃や事故に遭った時の安全対策、万一の場合の全島避難と損害補償など、およそ軍事施設の配備を考える上で最も肝心なことについて、「有事にならないよう抑止力として配置する」などの抽象的な「安全神話」を振りまくだけで、具体的な説明は、一切避け、隠し、はぐらかすばかりです。石垣市は、このような防衛省の「説明」を繰り返すだけで、独自に調べて市民に伝える姿勢はありません。結果として、配備計画、有事想定などについて、市民の情報共有は、全く不十分な状態です。これでは、有事における生命、財産の安全は保障されません。

この3つの重大な問題を見逃して、市長、市議会が市有地提供を強行するならば、この島の未来に大きな災いをもたらすことになるでしょう。私たちの世代で、そんな無責任な方向が勝手に決められてしまうことを、許すわけにはいきません。

